

災害時対応マニュアル

保育中における災害時の対応について

社会福祉法人三心会
織 笠 保 育 園
TEL 82-3219

織笠保育園では災害時を想定し、毎月 避難訓練を行っております。また、消防法令に基づいた消防計画を作成し、避難器具・消防設備を設けております。

いつ、なにがあるか誰にもわかりません。その為、保育園では、子どもたちの安全・避難を最優先に考え下記のような災害時対応マニュアルを作成しました。保育園では、徹底して、災害時にそなえますが、保護者の皆様にも、このマニュアルを参照いただき、非常時に備えて頂きたいと思えます。連絡網は作らず、各保護者に連絡します。

避難

日頃より経路を把握し、園児を安全に誘導できるように、列を維持しながら前後にできるだけ複数の職員を配置して移動する。また、避難時は、緊急時の連絡先などの持ち出しを努力する。

地震 地震の強度に応じ、又 周りの状況に応じて園舎、又は園舎外（園庭）に避難する。

津波 津波警報が出た場合は引導場を通り、織笠小学校のほうに避難する。

火災 保育園が火災の場合、又は近隣の民家や山が火災の場合は園長の判断で安全な場所に避難する。

登園前に地震が発生

震度にもよりますが、その後の情報に注意して下さい。

登園前に津波注意報・津波警報・大雨警報・大雪警報が発令

- (1) 保護者の方のお仕事の都合もあるかと思いますが、できるだけ保護者のもとで自宅待機をお願い致します。注意報・警報が解除になってからの登園をお願いします。
- (2) 自宅が海沿いの方は、高台など安全な場所に避難して下さい。

保育中の注意報・警報の場合には状況に応じて判断・避難

地震・津波の注意報、警報時は安全確認ができてから、お迎えをお願いします。

大雨・大雪などの注意報・警報の場合は保育園周辺の状況を考えると保育園が孤立してしまうことも考えられるので早めのお迎えをお願いします。また、保育園周辺の状況に応じて、電話連絡をする場合もあります。

園児の引き渡し

大地震や災害が起きた場合：園児はすみやかに保護者に引き渡す。ただし、津波等による災害が予測される場合は、安全の為 保護者に引き渡さずに一緒に避難する。

残留園児の保護

- ① 保護者から連絡があり、保育時間内に園児を引き取ることが困難な場合は、保護者等が迎えに来るまで保育園にて、園児を保護する。
- ② 災害によっては、避難場所へ避難（織笠小学校）し、そこで保護する。その場合、園長は園児の避難場所が保護者に伝達できるよう可能な手段を講じる。
- ③ 保護者と連絡がつかない場合は、避難場所等、安全が確認できる場所で園児を保護する。